



# 男と女のいきいきコラム



男女共同参画社会の実現を目指して VOL.58

さわやかな季節に

さわやかな季節となりました。皆さんもお出掛けになる機会が多いのではないのでしょうか。長いお休みを使い、遠方まで旅行をされる方もあれば、近くの公園や森に出掛け、自然を満喫される方もいらっしゃると思います。

さて、皆さんは家族や友人と行楽地に出掛け、お弁当を食べた後のゴミはどうされますか。設置してあるゴミ箱に分別して入れることもあれば、ご自宅まで持ち帰ることもあるかと思えます。行楽地では、家族あるいは友人全員でゴミの始末をしている光景がよく見られます。楽しく過ごした時間の締めくくりとして、



全員でゴミの始末をする光景は気持ちの良いものです。

昨年6月に実施しました土岐市男女共同参画プラン市民意識調査の中で、家庭生活における男女の役割分担についての質問がありました。この結果を本紙4月1日号と同時配布のチラシ「土岐市男女共同参画社会の実現をめざして」でお知らせしましたが、家庭生活における「食事の支度と後片付け」について、女性の方が「すべて女性が担当している」という回答率が高く、男性と比べて20%以上の意識の差がありました。

行楽地でのゴミの始末のように、家庭においても「男性が担当」という回答率が、「食事の支度と後片付け」に比べて高かった「ゴミ出し」も、さらに家族全員で協力することができたら、5月の季節のようになわやかな気持ちで過ごすことができるのではないのでしょうか。

Vol. 13

窓 Q & A

## 国民健康保険について

**Q** 国民健康保険に加入、または脱退するときの手続きは？

**A** 国民健康保険は、長寿（後期高齢者）医療保険に加入している方、職場の健康保険に加入している方とその扶養家族、生活保護を受けている方などを除き、その市町村に住んでいる方はすべてその市町村が行う国民健康保険に加入することとなります。

国保に加入、または脱退す

るときは、事実が発生した日から14日以内に市民課保険年金係または各支所へ届け出てください。

※届け出の際は、届け出人の本人確認ができる免許証やパスポートなどをお持ちください。

※同居の家族以外の方が届け出るときは委任状が必要となります。

加入するとき	手続に必要なもの
他市町村から転入してきたとき (職場の健康保険に加入していない場合)	預金通帳、通帳届け出印鑑
職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険の資格がなくなった日が分かる書類【健康保険資格喪失証明書など】
同居の家族が加入している健康保険の被扶養者でなくなったとき	預金通帳、通帳届け出印鑑
健康保険の任意継続の期間が終了したとき	
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、国民健康保険の保険証、印鑑

※同一世帯で、すでに国民健康保険に加入している方がいるときは、国民健康保険の保険証をお持ちください。

脱退するとき	手続に必要なもの
他市町村に転出するとき	印鑑、国民健康保険の保険証
職場の健康保険に加入したとき	印鑑、国民健康保険の保険証、職場の健康保険証（未交付のときは、加入したことが分かる書類）
同居の家族が加入している健康保険の被扶養者になったとき	
加入している人が死亡したとき	印鑑、国民健康保険の保険証 ※葬祭費の支給手続きが必要ですが
長寿（後期高齢者）医療保険の対象になったとき	特に手続きの必要はありません

市民課・保険年金係  
内線131~138